

連結情報

金庫およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成



● 株式会社ろうきんビジネスサポート

当金庫で使用する各種帳票等の作成管理事務を受託する目的で、1986年12月12日に営業を開始しました。2025年度の経常利益は24百万円、当期純利益は17百万円です。

金庫の子会社に関する事項

名 称	株式会社ろうきんビジネスサポート
主たる営業所又は事務所の所在地	大阪市西区江戸堀1丁目12番1号
資本金	50百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務
設立年月日	1986年12月12日
金庫が保有する子会社の議決権の総株主の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	—

金庫およびその子会社の事業の概況

■純資産

当金庫と株式会社ろうきんビジネスサポートを連結した結果、連結剰余金は1,201億39百万円となりました。また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社への出資に、連結にともなう調整消去を加えた結果、159億30百万円となりました。その結果、純資産は988億32百万円となりました。

■預金

2025年度は、上記連結対象子会社からの預金積金に、連結にともなう調整消去を加えた結果、期末残高は2兆3,303億35百万円となりました。

■貸出金

当金庫は、上記連結対象子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は1兆5,713億54百万円となりました。

■損益

2025年度の経常収益は323億59百万円、経常費用は298億66百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億9百万円となりました。

金庫およびその子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	25,815	25,969	25,971	27,277	32,359
経 常 利 益	3,212	3,329	3,348	3,364	2,492
親会社株主に帰属する当期純利益	2,288	2,404	2,524	2,581	1,909
純 資 産 額	138,028	128,243	126,896	110,224	98,832
総 資 産 額	2,567,078	2,639,848	2,603,978	2,568,193	2,550,472
連 結 自 己 資 本 比 率	10.65	10.23	10.27	11.62	11.43

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により、連結自己資本比率を算定しています。

2024年度以降の連結自己資本比率は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件(令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号)」を適用しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しています。

連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	2024年度末	2025年度末
現 金 及 び 預 け 金	402,109,812	363,390,472
有 価 証 券	576,720,588	563,374,686
貸 出 金	1,544,583,381	1,571,354,113
そ の 他 資 産	20,480,208	23,540,637
有 形 固 定 資 産	12,560,663	12,239,870
無 形 固 定 資 産	297,272	303,588
繰 延 税 金 資 産	11,317,861	16,162,371
債 務 保 証 見 返	167,618	143,084
貸 倒 引 当 金	△ 43,512	△ 36,058
資 産 の 部 合 計	2,568,193,894	2,550,472,765

(単位:千円)

負債の部及び純資産の部	2024年度末	2025年度末
預 金 積 金	2,319,544,670	2,330,335,343
譲 渡 性 預 金	49,540,152	50,789,241
借 入 金	80,000,000	60,000,000
そ の 他 負 債	4,423,903	6,525,946
代 理 業 務 勘 定	31,805	17,407
賞 与 引 当 金	507,174	525,433
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,436,537	3,012,443
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	99,306	106,342
債 務 保 証 損 失 引 当 金	23,505	8,555
睡眠預金払戻損失引当金	112,026	94,241
再評価に係る繰延税金負債	82,706	82,706
債 務 保 証	167,618	143,084
負 債 の 部 合 計	2,457,969,406	2,451,640,745
出 資 金	15,938,470	15,930,666
利 益 剰 余 金	118,932,709	120,139,940
処 分 未 済 持 分	△ 11,641	△ 28,181
会 員 勘 定 合 計	134,859,538	136,042,425
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 23,793,103	△ 36,368,456
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 841,948	△ 841,948
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 24,635,051	△ 37,210,404
純 資 産 の 部 合 計	110,224,487	98,832,020
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,568,193,894	2,550,472,765

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 3年～50年

そ の 他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

6. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権(以下、「債権」とは、貸出金および貸出金に準するその他の債権のことをいいます。)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しています。

また、当金庫の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めています。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しています。

また、準職員、嘱託職員への退職金の支払いに備えるため、準職員は準

職員退職金支給規則に基づき、嘱託職員は嘱託雇用契約書に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

12. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、債務保証見返に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を計上しています。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。

14. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

15. 消費税および地方消費税の会計処理

当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

16. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 12,312,062千円

有形固定資産の圧縮記帳額 60,255千円

17. 破産更生債権およびこれらに準する債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準する債権額は3,087,551千円、危険債権額は4,016,576千円です。

なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権およびこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準する債権に該当しないものです。

18. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は215,448千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準する債権ならびに危険債権に該当しないものです。

19. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準する債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

20. 破産更生債権およびこれらに準する債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権およびこれらに準する債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額は、7,319,575千円です。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

21. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 60,000,160千円

担保資産に対応する債務

預金 3,551,354千円

借入金 60,000,000千円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金102,035,500千円を差入れています。

22. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算出。

23. 出資一口当たりの純資産額 6,214円87銭

24. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 123,448千円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務等の金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、債券、投資信託および株式であり、主に利息配当金を得ることを目的として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、リスクが高いものとして、外国為替レートや株価指数等の水準による受取利息の変動が大きい外国債券が含まれています。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務に関する規程類およびリスク管理関係規程類にしたがい、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信の上限枠の設定、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営リスク管理委員会や経営会議を開催し、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、統合リスク管理部が点検しています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

リスク管理およびALMに関する規程類において、具体的な方法等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理方針に基づき、経営リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には、総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行っています。モニタリング結果については、月次で経営リスク管理委員会に報告しています。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、保有する有価証券の為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii)価格変動リスクの管理

当金庫グループは、理事会において決定された余裕金運用方針、および関連規程類に基づき、有価証券を含む市場運用商品を保有しています。

このうち、財務部では、市場運用商品を購入しており、事前審

査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は定期的に、理事会および経営リスク管理委員会に報告しています。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量(損失額の推計値)をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるよう管理しています。

当金庫グループのVaRは、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.0%、観測期間1年)により算出しており、2026年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループのVaRは、全体で16,527,228千円です。VaRの計測にあたって使用する流動性預金の金利満期については、滞留期間を考慮したコア預金を内部モデルにより算定しています。

なお、有価証券のうち、VaRを算出できない銘柄については、帳簿価額(社債型種類株式344,000千円、非上場株式11,800千円)の30%をリスク量とみなしたうえで、VaRと合算しています。

当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等によって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金および預け金	363,390,472	359,893,256	△ 3,497,215
(2)有価証券			—
その他有価証券	563,362,886	563,362,886	
(3)貸出金	1,571,354,113		
貸倒引当金(*)	△ 35,681		
	1,571,318,431	1,557,583,610	△ 13,734,820
金融資産計	2,498,071,790	2,480,839,754	△ 17,232,035
(1)預金積金	2,330,335,343	2,326,203,362	△ 4,131,981
(2)譲渡性預金	50,789,241	50,772,564	△ 16,677
(3)借入金	60,000,000	60,000,000	—
金融負債計	2,441,124,585	2,436,975,926	△ 4,148,658

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金および預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっています。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上

額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

(3) 借入金

約定期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2)市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	11,800
出資金(*)	200
労働金庫連合会出資金(*)	17,900,000
合 計	17,912,000

(*)市場価格がないことから、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(注3)満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	51,777,600	153,315,900	176,072,260	221,404,352
合 計	51,777,600	153,315,900	176,072,260	221,404,352

(注4)借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	1,651,225,753	452,337,061	216,540,103	10,232,425
譲渡性預金	50,789,241	—	—	—
借入金	60,000,000	—	—	—
合 計	1,762,014,995	452,337,061	216,540,103	10,232,425

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,747,381	4,594,637	7,152,743
	債券	25,436,266	22,829,198	2,597,813
	国債	—	—	—
	地方債	849,518	820,000	29,518
	社債	2,351,020	2,092,539	258,481
	外国証券	22,235,727	19,916,659	2,309,813
	その他	15,614,843	9,756,491	5,858,352
	小 計	52,798,491	37,180,327	15,608,909
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	424,482	444,035	△19,553
	債券	509,568,803	575,658,844	△66,030,886
	国債	134,791,550	149,038,027	△14,246,477
	地方債	77,509,296	92,117,253	△14,607,957
	社債	257,533,768	293,676,757	△36,142,988
	外国証券	39,734,189	40,826,805	△1,033,462
	その他	571,109	641,323	△70,214
	小 計	510,564,395	576,744,204	△66,120,654
合 計		563,362,886	613,924,531	△50,511,745

(注)「外国証券」の差額のうち、複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いています。

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	18,812,141	1,030,156	4,331,253
国債	8,546,358	—	2,190,112
地方債	4,377,277	—	2,022,723
社債	252,396	—	47,604
外国証券	5,636,110	1,030,156	70,813
その他	—	—	—
合 計	18,812,141	1,030,156	4,331,253

29. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、227,161,673千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が98,441,654千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(ならびに連結される子会社)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫(ならびに連結される子会社)が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

なお、総合口座についての未実行残高は上記金額のうち128,720,018千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっています。

30. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

退職給付債務	△ 11,091,968 千円
年金資産(時価)	13,060,727
未積立退職給付債務	1,968,759
未認識数理計算上の差異	△ 4,263,425
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△ 717,777
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,012,443
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△ 3,012,443

31. 契約資産、お客さまとの契約から生じた債権、契約負債

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、お客さまとの契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	— 千円
お客さまとの契約から生じた債権	116,147 千円
契約負債	— 千円

連結損益計算書

(単位:千円)									
科 目					2024年度末	2025年度末			
経	常	収	益		27,277,310	32,359,453			
資 金 運 用 収 益	貸 出 金 利 息 配 当 利 益	預 け 証 券 利 息 受 取 益	の 他 の 引 当 金 戻 入 益	役 所 経 済 的 損 失	24,428,461	28,990,204			
					16,244,037	19,831,246			
					1,641,850	2,036,674			
					5,989,070	6,585,498			
					553,502	536,785			
					1,248,314	1,302,253			
					1,546,933	2,029,830			
					53,601	37,165			
					8,208	6,016			
					48	36			
経 常 費 用					45,344	31,112			
経	常	費	用	23,912,333	29,866,918				
資 金 調 達 費 用	預 讓 借 務 の そ の 他 の 経 常 費 用	渡 金 性 預 金 利 息 受 取 益	の 他 の 引 当 金 戻 入 益	役 所 経 済 的 損 失	1,226,153	4,119,561			
					1,177,556	3,944,347			
					47,102	155,833			
					1,494	19,380			
					4,502,041	4,763,296			
					1,779,418	4,381,314			
					16,395,984	16,595,377			
					8,736	7,367			
					8,736	7,367			
					経 常 利 益				
経	特	別	損 失	41,201	35,902				
固 定 資 産 処 分 損 失	減 損 の 他 の 特 別 損 失	の 他 の 特 別 損 失	役 所 経 済 的 損 失	役 所 経 済 的 損 失	3,119	5,247			
					7,300	30,654			
					30,782	-			
					税 金 等 調 整 の 前 当 期 純 利 益				
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					388,447	501,086			
法 人 税 等 調 整 額					353,964	45,905			
法 人 税 等 合 計					742,411	546,992			
当 期 純 利 益					2,581,362	1,909,641			
非 配 股 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					-	-			
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					2,581,362	1,909,641			

連結剰余金計算書

(単位:千円)						
科 目					2024年度末	2025年度末
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	利 益 剰 余 金 期 首 残 高	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	利 益 剰 余 金 期 首 残 高	利 益 剰 余 金 期 首 残 高	117,046,058	118,932,709
					2,581,362	1,909,641
					2,581,362	1,909,641
					694,711	702,410
					694,711	702,410
					118,932,709	120,139,940
					—	—
					—	—
					—	—
					—	—

労働金庫法に基づく開示債権

(労働金庫法施行規則第114条第1項第5号口)

			(単位:百万円)	
区 分			2024年度末	2025年度末
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権			2,703	3,088
危 険 債 権			3,548	4,017
要 管 理 債 権			160	215
	三 月 以 上 延 滞 債 権		160	215
貸 出 条 件 緩 和 債 権			0	0
小 保 全			6,411	7,320
	全 額 (A)		6,410	7,319
	担 保 ・ 保 証 等 に よ る 回 収 見 込 み 額 (B)		6,380	7,310
	貸 倒 引 当 金 率 (B) / (A) (%)		30	9
保 全			100.00	99.99
正 常 債 権 (C)			1,539,151	1,565,127
総 与 信 残 高 (D)=(A)+(C)			1,545,561	1,572,447
総 与 信 残 高 に 占 め る 割 合 (A) / (D) (%)			0.41	0.47

(注) 1.金額は決算後(償却後)の計数です。

2.金額は単位未満を四捨五入しています。比率は千円単位で算出のうえ小数点第3位以下を四捨五入しています。

連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社ろうきんビジネスサポートは、当金庫関連業務の受託事業等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額および資産の額(以下、「経常収益等」といいます。)(の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結損益計算書 注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 119円96銭
- 固定資産の重要な減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類
但馬支店	営業店	建物
旧串本出張所	所有不動産	建物
店舗外ATM	ATMブース	建物

事業用不動産不動産については、継続的に行っている管理会計上の収益把握単位である営業店を、所有不動産については各資産をグルーピングの最小単位にしています。本部等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

当連結会計年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスと認められたことから、また、旧出張所および店舗外ATM撤去の決定により、回収可能価額の低下が見込まれることから、減損損失を認識したものです。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,654千円)として、特別損失に計上しています。その内訳は、建物30,654千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は土地および建物については不動産鑑定評価額により評価し、重要性が乏しい資産については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しています。

- 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しています。

自己資本の充実の状況

1. 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2024年度末	2025年度末
11.62	11.43

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき、連結自己資本比率を算定しています(以下、「自己資本比率告示」といいます。)。なお、当金庫連結グループは、国内基準を採用しています。

また、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、連結自己資本比率に関わる開示を行っています(以下、「第3の柱告示」といいます。))。

2. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	134,157	135,438
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,938	15,930
うち、利益剰余金の額	118,932	120,139
うち、外部流出予定額(△)	△ 702	△ 603
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 28
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36	35
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36	35
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	134,193	135,474
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	297	303
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	297	303
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	297	303
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	133,896	135,171
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,362	1,141,119
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケットリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,065	40,713
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,151,428	1,181,833
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.62%	11.43%

(注)用語等の説明については、57頁をご覧ください。

3.定性的開示事項・定量的開示事項

(1)連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社ろうきんビジネスサポート	従属業務、付随・関連業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの、および連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けていません。

(2)自己資本調達手段の概要

2025年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：近畿労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：159億30百万円

(3)自己資本の充実度に関する事項

●信用リスク・アセットの額および信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	1,113,362	44,534	1,141,119	45,644
標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー	1,113,362	44,534	1,141,119	45,644
ソブリン向け	8,910	356	8,386	335
金融機関向け	81,070	3,242	72,673	2,906
法人等向け	61,491	2,459	67,551	2,702
中堅中小企業等向け及び個人向け	155,540	6,221	158,644	6,345
抵当権付住宅ローン	581,687	23,267	602,872	24,114
事業用不動産関連向け	5	0	—	—
延滞エクスポージャー	6,553	262	7,816	312
その他	218,103	8,724	223,174	8,926
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
マーケットリスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (B)	—	—	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (C)	38,065	1,522	40,713	1,628
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	1,151,428	46,057	1,181,833	47,273

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位:百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,065	40,713
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	1,522	1,628
BIの額	25,377	27,142
BICの額	3,045	3,257

●連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

◆現在の自己資本の充実状況について

2025年度末の当金庫連結グループの連結自己資本比率は11.43%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しています。

◆将来の自己資本の充実策

当金庫連結グループでは、3力年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(4) 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別の内訳

●地域別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
国 内	2,596,816	2,587,903	1,601,083	1,632,829	543,801	537,744	-	-	9,400	10,397	442,530	406,931	6,198	7,377
国 外	52,266	61,058	-	-	51,971	60,743	-	-	-	-	295	315	-	-
合 計	2,649,083	2,648,961	1,601,083	1,632,829	595,773	598,488	-	-	9,400	10,397	442,825	407,246	6,198	7,377

●業種別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
製 造 業	45,490	49,792	-	-	44,452	48,740	-	-	-	-	1,038	1,051	-	-
農業、林業	601	-	-	-	600	-	-	-	-	-	1	-	-	-
漁 業	-	601	-	-	-	600	-	-	-	-	-	1	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,003	1,504	-	-	900	1,400	-	-	-	-	103	104	-	-
建 設 業	7,281	7,812	-	-	7,097	7,597	-	-	-	-	183	215	-	-
電気、ガス・熱 供給・水道業	35,374	34,575	-	-	34,599	33,801	-	-	-	-	774	774	-	-
情報通信業	7,079	8,810	-	-	6,699	8,397	-	-	-	-	380	413	-	-
運輸業、郵便業	47,482	47,526	-	-	46,819	46,487	-	-	-	-	663	1,039	-	-
卸売業、小売業、宿泊 業、飲食サービス業	15,728	14,217	100	100	15,199	13,694	-	-	-	-	429	422	-	-
金融業、保険業	561,465	517,130	260	260	153,993	146,358	-	-	-	-	407,211	370,511	-	-
不動産業、 物品賃貸業	28,555	29,219	4	106	28,339	28,900	-	-	-	-	210	212	-	-
医療、福祉	3,253	3,054	3,253	3,053	-	-	-	-	-	-	0	0	-	12
サービス業	3,133	3,183	625	576	2,400	2,500	-	-	-	-	107	107	-	-
国・地方 公共団体	392,381	396,474	137,604	136,317	254,172	259,509	-	-	-	-	604	647	-	-
個 人	1,459,739	1,493,112	1,458,997	1,492,230	-	-	-	-	-	-	741	881	6,198	7,198
そ の 他	40,513	41,945	238	184	500	500	-	-	9,400	10,397	30,374	30,862	-	166
合 計	2,649,083	2,648,961	1,601,083	1,632,829	595,773	598,488	-	-	9,400	10,397	442,825	407,246	6,198	7,377

●残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする 資産(ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
期間の定めのないもの	147,911	165,021	57,703	62,684	-	-	-	-	9,400	10,397	80,807	91,939
1年以下	263,612	271,052	106,049	104,501	24,446	50,924	-	-	-	-	133,115	115,626
1年超3年以下	395,668	359,443	194,491	189,939	76,856	58,013	-	-	-	-	124,321	111,490
3年超5年以下	339,683	357,665	173,007	177,064	63,094	93,410	-	-	-	-	103,580	87,190
5年超7年以下	211,430	212,342	156,296	152,254	55,134	60,087	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	308,460	305,195	195,675	189,376	112,785	115,819	-	-	-	-	-	-
10年超	982,315	978,241	717,859	757,009	263,455	220,231	-	-	-	-	1,000	1,000
合 計	2,649,083	2,648,961	1,601,083	1,632,829	595,773	598,488	-	-	9,400	10,397	442,825	407,246

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」「危険債権」および「要管理債権」等エクスポージャーのポートフォリオ別の計です。

4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	36	36	-	36	36
	2025年度	36	35	-	36	35
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	13	6	-	13	6
	2025年度	6	0	1	5	0
合 計	2024年度	49	43	-	49	43
	2025年度	43	36	1	42	36

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、 郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、 福 祉	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
そ の 他	11	6	6	0	-	1	11	5	6	0	-	-
合 計	13	6	6	0	-	1	13	5	6	0	-	-

(注) 当金庫連結グループでは国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

[2025年度末]

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分	CCF(注2)・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け(注4)	483,651	-	483,651	-	8,386	1.73%
金 融 機 関 向 け	360,377	-	360,377	-	72,673	20.17%
法 人 等 向 け	167,279	3,535	167,279	369	67,551	40.29%
中堅中小企業等向け及び個人向け	206,227	223,648	206,227	60,985	158,644	59.37%
抵当権付住宅ローン	1,220,154	-	1,220,154	-	602,872	49.41%
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー(注5)	7,257	119	7,257	119	7,816	105.95%
そ の 他(注6)	142,538	-	142,538	-	223,174	156.57%
合 計					1,141,119	

[2024年度末]

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分	CCF(注2)・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け(注4)	484,800	-	484,800	-	8,910	1.84%
金 融 機 関 向 け	401,035	-	401,035	-	81,070	20.22%
法 人 等 向 け	154,415	3,667	154,415	502	61,491	39.69%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,880	213,770	201,880	55,988	155,540	60.32%
抵当権付住宅ローン	1,197,156	-	1,197,156	-	581,687	48.59%
事業用不動産関連向け	7	-	7	-	5	70.00%
延滞エクスポージャー(注5)	6,189	9	6,189	9	6,553	105.72%
そ の 他(注6)	147,090	-	147,090	-	218,103	148.28%
合 計					1,113,362	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
2. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しています。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。
6. 「その他」は、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。
7. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額ならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[2025年度末]

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分	資産の額および与信相当額の合計額(CCF ^(注1) ・信用リスク削減効果適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%以上	合 計
ソブリン向け ^(注2)	483,651	-	-	-	-	-	-	-	483,651
金融機関向け	360,168	8	-	-	-	-	-	-	360,176
法人等向け	64,590	90,904	11,433	719	-	-	-	-	167,649
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,169	7,520	258,519	4	-	-	-	-	267,212
抵当権付住宅ローン	399,172	820,889	91	-	-	-	-	-	1,220,154
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー ^(注3)	-	-	-	6,499	878	-	-	-	7,377
その他 ^(注4)	15,132	-	-	-	26,546	15,950	-	-	57,630
合 計	1,323,884	919,323	270,044	7,223	27,424	15,950	-	-	2,563,852

[2024年度末]

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分	資産の額および与信相当額の合計額(CCF ^(注1) ・信用リスク削減効果適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%以上	合 計
ソブリン向け ^(注2)	484,800	-	-	-	-	-	-	-	484,800
金融機関向け	400,031	103	-	-	-	-	-	-	400,134
法人等向け	62,510	82,213	8,828	1,365	-	-	-	-	154,918
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,225	7,734	248,904	4	-	-	-	-	257,868
抵当権付住宅ローン	418,620	778,513	22	-	-	-	-	-	1,197,156
事業用不動産関連向け	-	7	-	-	-	-	-	-	7
延滞エクスポージャー ^(注3)	-	-	-	5,489	709	-	-	-	6,198
その他 ^(注4)	14,273	-	-	-	32,175	14,518	-	-	60,967
合 計	1,381,462	868,571	257,756	6,858	32,885	14,518	-	-	2,562,052

(注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

3. 「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。

4. 「その他」は、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。

5. 上表の「資産の額および与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額およびオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[2025年度末]

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF ^(注1) ・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 ^(注2)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,323,884	—	—	1,323,884
40%～70%	911,803	75,205	10.00%	919,323
75%	214,754	148,443	36.02%	268,219
80%	—	—	—	—
85%	1,822	18	10.00%	1,824
90%～100%	6,855	3,517	10.46%	7,223
105%～130%	—	—	—	—
150%	27,304	119	100.00%	27,424
250%	15,950	—	—	15,950
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,502,376	227,304	27.05%	2,563,852

[2024年度末]

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF ^(注1) ・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 ^(注2)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,381,462	—	—	1,381,462
40%～70%	860,837	77,341	10.00%	868,571
75%	207,522	136,429	35.37%	255,776
80%	—	—	—	—
85%	1,977	16	10.00%	1,979
90%～100%	6,357	3,650	13.72%	6,858
105%～130%	—	—	—	—
150%	32,875	9	100.00%	32,885
250%	14,518	—	—	14,518
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,505,551	217,447	25.98%	2,562,052

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掲げる額で除した割合をいいます。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループでは、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に関する研修を定期的を実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は、営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の特設部署が貸出金等の自己査定を定期的を実施することにより、信用リスクの把握に努めています。

また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営リスク管理委員会と協議しています。また、経営会議および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」および「資産の償却および引当規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- 破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス(MOODY'S)
- ④S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ⑤フィッチ・レーティングス(Fitch)

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)は上記①～⑤、それ以外のエクスポージャーは上記①～④の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しています。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

項 目	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	47,901	53,162	5,113	4,312	-	-
オン・バランス	1,488	1,401	5,113	4,312	-	-
オフ・バランス	46,412	51,761	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループでは、「適格金融資産担保」および「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

「適格金融資産担保」については、自己資本比率告示で定められた条件を満たしている自金庫預金としています。信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

「保証」については、自己資本比率告示で定められた条件を満たしている中央政府および中央銀行、地方公共団体、金融機関等による保証としています。

なお、債権保全の一手段として、貸出金と自金庫預金の相殺を用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越について期限の利益喪失事由が発生し、相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を送付します。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫連結グループにおいては、該当の取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫連結グループにおいては、該当の取引はありません。

(8) CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAとはCredit Valuation Adjustmentの略であり、デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額をいいます。

CVAリスクとは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVAが変動するリスクのことをいいます。

CVAリスク相当額は、簡便法を採用して算出することとしています。

●CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

当金庫連結グループは、自己資本比率算出時においてCVAリスク相当額を算出し、その状況を確認することとしています。現在、相当する取引はありません。

(9) マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫連結グループは、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としています。

(10)オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループでは、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクをオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理状況および今後の対応について、「オペレーショナル・リスク管理規則」に基づき、定期的に経営リスク管理委員会および、法務リスクについてはコンプライアンス委員会で協議しています。また、経営会議および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

事務リスクについては、商品・制度に係る研修を定期的を実施することにより、リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

システムリスクについては、情報資産に関する基本的かつ包括的な方針として「セキュリティポリシー」を定め、金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドラインを踏まえ、情報資産の適切な管理および保護、ならびに情報セキュリティの確保を経営の重要課題として取り組んでいます。

有形資産リスクについては、有形資産の毀損や損害を防ぐため、有形固定資産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の状況を踏まえた防災・防犯対策を実施しています。

風評リスクについては、評判の悪化や風説の流布等による当金庫連結グループの信用力の低下を防ぐため、リスクの規模・性質に応じた適切な対応を講じて、風評リスク顕在化の未然防止に努めています。

法務リスクについては、法令、契約等に違反する行為や、金庫の商品制度、規程、契約内容等の不備による損害を防ぐため、契約の締結、商品サービスの発売にあたって、リーガルチェックを適正に実施しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法^(注)を使用し、ILMを「1」とし算定しています。

(注)標準的計測手法 … BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

BIの算出方法

BI(事業規模指標 Business Indicator)は、ILDC(金利要素 Interest, Leases and Dividend Component)、SC(役務要素 Services Component)、FC(金融商品要素 Financial Component)により算出しています。

ILDCは「資金運用収益(有価証券利息配当金を除く)－資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい値」の合計額となります。

FCは、「その他業務収益－その他業務費用」の値と「臨時収益－臨時費用」の値の合計額の絶対値になります。なお、各項は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC(事業規模要素 Business Indicator Component)は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数 Internal Loss Multiplier)はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

(11)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

項 目	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	8,065	8,065	12,171	12,171
非 上 場 株 式 等	11	11	11	11
そ の 他	26,988	26,988	34,086	34,086
合 計	35,065	35,065	46,269	46,269

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 時価のないものについては、連結貸借対照表計上額を時価欄に記載しています。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、上場投資信託(ETF)、その他出資金等を計上しています。

②出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
売 却 益	—	—
売 却 損	15	—
償 却	—	—

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
評 価 損 益	6,349	12,921

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益	-	-

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「余裕金運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、経営会議で協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に理事会等に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得し、リスクの把握に努めています。

会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)に基づき、適切に処理するよう努めています。

(12)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当金庫連結グループにおいては、該当の取引はありません。

(13)金利リスクに関する事項

IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	29,079	33,103	56	846
2	下方パラレルシフト	0	0	1,880	2,289
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,079	33,103	1,880	2,289
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	135,171		133,896	

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。

2.「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。

3.「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループは、会員および間接構成員向け貸出、労働金庫連合会への預け金、債券を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っています。また、預金による調達を主として資金調達を行っています。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスク等)および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金、貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフ・バランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に経営リスク管理委員会で協議し、経営会議および理事会に対して定期的に報告しています。さらに、金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)について経済的価値の変動額である△EVEおよび金利収益の変動額である△NIIを計測しています。

また、規程類および方針において金利スワップ等デリバティブを活用した金利リスク削減に係る対応を定め、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は週次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは△EVEおよび△NIIを月次ベースで計測しています。

●金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIに関する事項

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.83年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としています。
- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルにより預金種別や顧客属性別等の残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- (4) 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (5) 複数通貨の集計方法およびその前提
IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した Δ EVEおよび Δ NIIが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。
- (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の Δ EVEは290億79百万円(前期末比40億24百万円減少)、 Δ NIIは18億80百万円(前期末比4億9百万円減少)となりました。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 Δ EVEの計測値は、当金庫連結グループにおける自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 内部管理上の金利リスク管理に関する事項

- (1) 金利ショックに関する説明
当金庫連結グループでは、金利リスクだけでなく他の市場リスクと合わせ統一的な条件でVaRを計測しています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
- (2) 金利リスク計測の前提
VaRは、保有期間125日、信頼水準99%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により計測しています。